

KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo - uni@r2.dion.ne.jp

就業規則の賃金規定では、国内出張時の 宿泊費は 12,000 円と規定されています。

国内出張時の出張旅費精算について

9月9日付で組合員を含む全従業員に向けて発信された「出張旅費精算について」という資料において、解釈によっては従業員の名誉を毀損しかねない表現がされていたことについて、組合は会社に抗議書の提出を行いました。組合は会社が、

- ・文章の中に“着服”や“横領罪”といった単語が使われており、従業員が犯罪者であるかのような表現をしていること
 - ・文章の中に、会社が就業規則の変更を行うと理解できるような表現をしていること。
 - ・文章の中に、今後は実費精算をしなければいけないと認識してしまうような表現をしていること。
- について、組合としても見過ごすことが出来ない問題であると指摘を行いました。

しかし、会社との協議の中で資料についての細かい説明が行われ、会社が意図してその表現を用いた訳ではないということ。また『後日誤解のないように再度説明を行います』と明言したことから、抗議書については一旦取り下げる事としました。

民放労連九州地連第51回定期大会が大分で行われました

9月6日(土)・7日(日)に大分市で、民放労連九州地連第51回定期大会が開催されました。KBC映像労組からは山田書記長と柳原執行委員が代議員として、丸山執行委員が傍聴人として参加しました。

大会では、2008年度の情勢の説明が議案書に沿って九州地連の執行部から行われたあと、各単組から春闘の報告が行われました。KBC映像労組からは

- ・昨年度は過去最高の収益で黒字に転換したにも関わらず、ベアゼロの回答が行われたこと
- ・夏季一時金に関しては、昨年妥結算式より1万円上乘せがあったが、有期雇用者には別封が無かったこと
- ・リフレッシュ手当については正社員のみ凍結が解除されたが、有期雇用者には適用されないこと
- ・生理休暇の有給化を求めた要求に対して、会社から制度を悪用するおそれがあるという理由で、有給化の回答が行われなかったこと。
- ・36協定については、組合が過半数に達していないので、従業員代表を決める選挙が行われ、組合の代表として立候補し75%の得票率で当選した田中委員長が、会社に組合との協議を求めたが、会社がこれを受け入れず、会社対田中委員長1人という非常に不公平な状況で交渉が行われてきたが、今後は労使委員会で協議が行われるようになること。

などの報告を行いました。

(裏面へつづく)



今回の大会で、他の組合からの報告を聞いて感じたのは“たたかう組合は成果が出ている”ということでした。ある組合からは“いのちと健康”をキーワードかつテーマとして掲げ、全組合員が全ての運動は“いのちと健康”を守るために行っているという共通の認識を持つことで、一致団結し運動を行ったことで、会社にもその訴えが届き、ベアや労働条件の改善につながったとの報告がありました。

KBC映像の会社においても、正社員・有期雇用者・アルバイトと労働条件は異なりますが、全ての方に共通する“いのちと健康”を守るため、KBC映像労組はたたかっていきます。

また大会では、柳原組合員が地連の常任執行委員として、無事信任されましたので応援をよろしくお願いします。

【 今後のスケジュール 】

10月4日（土）～5日（日） 民放労連女性協議会 第35回定期大会（IN東京）

10月11日（土）～12日（日） 第44回Y&Yフェスティバル（IN京都）

（組合新聞はインターネットでも見るすることができます。『KBC映像労組』で検索して下さい。）

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる